

第2回新居浜市学校給食検討委員会 会議録

平成25年8月1日(木)

13時30分～15時10分

新居浜市学校給食センター 研修室

(1) 開会挨拶 検討委員会 委員長

暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

第1回目で「意識統一した事案」について、本日細部にわたり説明を受け、各論に入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

欠席委員5名

藤田裕彦委員、近藤美鈴委員、戒能正委員、玉井輝美委員、徳原晶子委員

(2) 議事

1) 愛媛県内の他市町現況について

資料に基づき、事務局が説明する。 委員からの意見はなし

2) 施設の規模及び小学校用地内への建設の可能性について

資料に基づき、事務局が説明する。)

(委員) 学校によっては、物理的に可能であっても、スペース的に不具合が生じる場合があるので、そのあたりも加味しないといけない。

(事務局) あくまで、物理的に可能であるという図面であるので、今後協議する。

(委員) 学校によっては、新築、改築とがあるが、給食がストップしてはいけないのでそのあたりも加味しないといけない。

(事務局) 新築、改築により費用が違うので、次で説明をしたい。

3) 施設建設費の積算(概算)について

資料の基づき、事務局が説明する。

(委員) 若宮小学校に、センターを建設するスペースがあるのではないか。

(事務局) それは、小学校の統廃合の問題も絡みますので、この委員会では給食施設に限り検討していただきたい。

(委員) 費用で考えるとセンター1に対して、単独調理場が3ないし4できる計算になる。

(事務局) 新築、改築により多少は異なるが、そのとおりである。

(委員) 児童生徒数からすると、センター化するとすれば現況センターが後3施設の建設が必要であり、また現況の調理場16施設の新改築をするかを、経費的に比較することになる。

(事務局) それと、中学校区で考えるという選択肢もあり、現況センターの配食学校をどうするかにもよるが、7調理場を建設することが考えられる。

4) 新居浜市における学校給食経費の現状について

資料の基づき、事務局が説明する。 委員からの意見はなし

5) 新居浜市の児童・生徒数について

(事務局) 今後5か年の児童生徒数については、中学生はあまり変化がなく、小学生が10名程度減少となっている。

(委員) 新改築するには、今日説明があった施設の建設が必要である。また、調理関連以外の場所(事務室・休憩室・トイレ等)を2階にする案も考えられる。

(委員) 2階建てにするのであれば、給食ルームもあればよい。また、災害の備え、浸水の恐れのある地域では、建物自体のかさあげが必要だ。

(事務局) 2階建て、かさあげについては、具体的にになった時に検討したい。

6) その他

(委員) 仮に共同調理場となって、給食が配送されてきた場合、配食とか配膳員とかはどうなるのか。

(事務局) 各学校に配膳室と配膳員が必要となると思われます。

(委員) 配食された給食の温度は適温なのか。

(事務局) 児童生徒が口にするときには、ある程度適温になります。

(委員) 現在のリフトをどうするのか。

(事務局) 児童(特に低学年)の危険性を考慮し、リフトが必要であると思われるので、リフト設置の改修工事が必要です。

(委員) 災害の時、各調理場で備蓄食材はあるのか。また、炊き出し施設になるのか。

(事務局) 米、調味料が少々あるくらいです。また、調理器具が大きすぎて、普通人では扱えない施設となっています。現在の調理員も被災している可能性を考えると、公民館とか学校の料理教室等の方が適当ではないかと思われます。

(3) 閉会 委員長のあいさつ

本日は、ありがとうございました。次回までに検討材料として調べてもらいたいことがあれば、事務局へ連絡してください。